

お知らせ版

ヨモギの採取者募集について

藤里町農畜産物処理加工センターでは、ヨモギの採取者を募集しています。ヨモギの買い付け期間は7月31日（金）までとなります。買い付けは月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時30分まで受付しています。誠に勝手ながら、土・日の買い付けはいたしませんので、土・日を利用して採取される場合は、日陰の涼しい場所へブルーシートを敷き、平らに広げ保管したヨモギを持ち込み願います。

【買い付け価格】 150円/kg

※なお、茎の部分が赤いヨモギは買い付け対象外となりますのでご注意ください。採取に関する詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社藤里開発公社 農畜産物処理加工センター
☎0185-79-2191 FAX 0185-79-1574

農地の適正な管理について

管理が不十分な農地は、病虫害の発生等の原因となるほか、近隣の住民や農地に悪影響を及ぼしたり、火災や不法投棄を招くことが考えられます。このようなことがないように、農地法第2条の2には「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」という責務規定があります。農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すには大きな労力と費用がかかることから、定期的に草刈りをするなど、農地を適正に管理しましょう。

【お問い合わせ先】

藤里町農業委員会 ☎0185-79-2114

令和8年度山本地域「犬のしつけ方教室」の開催について

【日時】 6月6日（土） 午前10時～午前11時30分

※受付は9時30分から

【場所】 山本地域振興局建設部車庫及び駐車場

【募集人】 15名程度

【内容】

- ①犬の登録及び狂犬病予防注射について
- ②犬のしつけ方について
- ③犬の健康相談等
- ④獣医師会による狂犬病予防注射の実施

【主催】 秋田県動物愛護センター

【共催】 秋田県獣医師会山本支部

【お申込・お問い合わせ先】

秋田県動物愛護センター ☎018-827-5051

※申込期限：6月1日（月）まで

令和8年度県北地区秋田県移住者交流会開催

【日時】 5月23日（土） 午後1時～午後3時

【場所】 大館駅駅なか交流センター

【人数】 20名程度

【対象】

鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、能代市、三種町八峰町、藤里町へ移住されている方
上記地域お住いの方で移住者様と交流してみたい方

【お問い合わせ先】

（公財）秋田県ふるさと定住機構 ☎018-826-1731

秋田空港の駐車料金が変わります

令和8年7月1日より秋田空港駐車場の料金が改定されます。1時間あたりの料金が50円～200円になるほか、無料駐車時間の短縮、上限料金の廃止など、詳細は下記ホームページをご覧ください。

【詳細（HP）】 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/93577>

【お問い合わせ先】

秋田県秋田空港管理事務所 ☎018-886-3362

交通安全作品コンクール「あきた弁川柳」作品募集中！

○テーマ 「高齢者の交通安全」

【募集期間】 6月12日（金）まで（必着）

【応募資格】・県内在住 ・6月12日時点で満65歳以上の方

【応募様式】

作品の一部又は全部に「あきた弁」を使った交通安全を呼びかける川柳（五・七・五）

【応募方法】 ハガキ、封書又はEメール（下記明記）

①あきた弁川柳作品（1人一句まで） ②作品の標準語訳

③氏名・ふりがな（ペンネームの場合は本名を（ ）書きする）

④郵便番号・住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥年齢（6月12日現在）

【お問い合わせ先】

秋田県県民生活課「交通安全あきた弁川柳」係
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-1523 Eメール：kotsu@mail2.pref.akita.jp

令和8年度 甲種防火管理新規講習の開催について

【講習日】 7月6日（月）・7日（火）

【場所】 能代市文化会館 中ホール（能代市追分町4番26号）

【講習時間】

- ・6日 午前9時50分～午後4時50分
- ・7日 午前9時50分～午後3時55分

【受講料】 8,000円

【募集人数】 100名

【受講申込期間】 6月2日（火）～15日（月）

【お申込み・お問い合わせ先】

一般財団法人 日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903

URL：<https://www.n-bouka.or.jp/>

熱中症予防について

○熱中症は予防が大切です

能代山本広域消防本部では、昨年59名の方を熱中症で救急搬送しています。これから暑くなる時期を迎えるため、次のことに注意して熱中症の予防に努めましょう。

○熱中症予防のポイント

- ・テレビ等で発信される「熱中症警戒アラート」をチェックしましょう。
- ・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分、塩分を補給しましょう。
- ・気温や湿度の高い時は、長時間の運動や作業を避けましょう。
- ・日中は日傘や帽子を使い、通気性の良い衣服を着用しましょう。
- ・外出時は時間帯を考え、こまめに休憩、保冷剤・氷・冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。
- ・部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、こまめに換気をしましょう。

○こんな時は救急車を！

- ・自分で水分補給ができないときや、脱力感、倦怠感が強くて動けないとき。
- ・意識がない、あるいは全身のけいれんがあるとき。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 救急担当

☎0185-79-1119



広報ふじさと「みんなの掲示板」掲載記事を募集しています

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）☎0185-79-2111

令和8年度 危険物安全週間

【統一標語】「つかみ取れ！ めざす無事故の頂きを」

【目的】

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的に実施されます。

【期間】

6月7日（日）～13日（土）

【実施予定事項】

- ① 危険物施設の立入検査
- ② 移動タンク貯蔵所（タンクローリー）及びミニローリーの検査
- ③ 危険物安全協会会員に対しての法規講習会
- ④ 危険物安全協会会員事業所での職の掲出
- ⑤ 路線バスへの広告の掲示

【その他】

能代山本広域市町村圏組合HP及び消防テレホンガイド（☎0185-52-9999）により危険物安全週間の普及啓発を図ります。



能代山本広域市町村圏組合
ホームページはこちら↑



【お問い合わせ先】

二ツ井消防署 危険物担当 ☎0185-73-2327
藤里分署 予防担当 ☎0185-79-1119

労働保険のお知らせ

令和8年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月1日（月）～7月10日（金）です。

年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご活用ください！
窓口には並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続きができます。
【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】

- 年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです！
- 保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です！
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！



労働保険電子申請
イメージキャラクター
ペパレス執事



年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

上下水道 冬期間使用料の精算について

冬期間（12月～4月）は、積雪等により水道メーターによる検針が出来ないため、前3ヶ月（9月～11月）の平均使用料にて料金を請求しております。
冬期間に納めていただいた料金については、5月の検針再開時に実際の使用量を確認して精算を行うため、5月検針時に配布する「水道使用量のお知らせ」と請求金額が異なる場合がありますので、ご注意ください。

＜精算方法＞

冬期間実使用料の合計（12～5月の使用料の合計）
－冬期認定使用料の合計（12月～4月の使用料の合計）＝5月請求額

※5月の精算時に、冬期間の実使用料の合計を冬期認定使用料の合計が上回る場合があります。その場合は、上回った分を6月以降の料金に充てさせていただきます。（不足分は5月に請求させていただきます。）

※水道料金について、ご不明点がありましたら生活環境課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
藤里町生活環境課 ☎0185-79-2115

秋田地方法務局職員選考採用（社会人採用）について

秋田地方法務局では、不動産登記、商業・法人登記などを担当する係長相当職員の選考採用（社会人採用）を行っています。

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方のご応募をお待ちしております。

応募資格や募集期間についての詳細は、秋田地方法務局ホームページに掲載します。

【秋田地方法務局ホームページ採用情報 URL】

<https://houmukyoku.moj.go.jp/akita/page000189.html>

（右の二次元コードからもご確認いただけます）



【お問い合わせ先】

総務省秋田地方法務局総務課 ☎018-862-1429

第13回ふるさと秋田文学賞作品募集

「小説」「エッセイ・紀行文」の2部門で秋田をテーマとした文学作品を募集しています。

【部門】

- ①小説・・・原稿用紙換算50枚以内
- ②エッセイ・紀行文・・・原稿用紙換算10枚以内

【賞】

ふるさと秋田文学賞 各1編 ほか
①賞金50万円 ②賞金10万円

【締切】

7月17日（金）（当日消印有効）

【お問い合わせ先】秋田県文化振興課 読書活動・文化芸術推進チーム
☎018-860-1530

秋田働き方改革推進支援センター 無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当センターでは、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。

【相談受付時間】平日 午前9時～午後5時

【ご相談窓口】秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783 又は 018-865-5335

藤里町の情報、発信中です！

藤里町では、毎月発行している「広報ふじさと」「広報ふじさとお知らせ版」の他にも、様々な媒体で町に関する情報を発信しています。場面にあわせてご活用いただき、必要な情報の確認にお役立てください。



①藤里町ホームページ

<https://www.town.fujisato.akita.jp/>

藤里町に関する様々な情報が発信されているホームページです。



②藤里町 Facebook ページ

https://www.facebook.com/fujisatotowon?locale=ja_JP

藤里町で開催された各種イベントや行事を中心に紹介している SNS です。

③藤里町テレビ回覧板

テレビのデータ放送を活用した情報発信です。
インターネットに接続していなくても閲覧できます。

【視聴方法】

- ①秋田朝日放送（AAB）【5ch】を選局
- ②「d」ボタンを押す
- ③「藤里町テレビ回覧板」を選んで「決定」

④藤里町 LINE 公式アカウント

通信アプリ「LINE」を活用した情報発信です。
お手持のスマートフォン等に、町からの情報が届きます。

【登録方法】

右の二次元コードを読み込んで登録又はLINEアプリを起動し、「@fujisato」を検索して登録してください。



【お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）☎0185-79-2111